

## 6. 実現化方策

都市計画マスタープランは、桑折町の将来像（グランドデザイン）を示すとともに都市計画に係る様々な施策に関する総合的な指針です。

今後は、将来像の実現を目指し、この指針に従って一貫性のある地域づくり・まちづくりを推進していかなければなりません。

また、少子高齢化の進む時代背景のなかでまちづくり、地域づくりを進めていくにあたっては、町民や企業との協働が不可欠であるとともに、周辺市町や県、国を含めた広域連携といったことも重要な要素です。

都市計画の範疇だけでなく、緑や景観、農業、歴史・文化、福祉、教育といった多分野との連携も重要となっています。

これらのことと踏まえ、計画の推進に向けて、様々な視点から計画推進体制を確立していくものとします。

### （1）まちづくり組織の連携による町民主体の合意形成の仕組みづくり

桑折町には、商工会や各種のまちづくりに関する多くの組織があり、個々に実践を行っています。今後は、これらのまちづくり組織の連携、意見交換の場を設け、町民が主役となつたまちづくりの合意形成の仕組みを検討、実践していきます。

各種組織の話し合いには、まちの利用者・消費者である一般町民の視点も重要であるため、町民との意見交換や交流を積極的に行っていきます。

また、行政は、これらの活動を支援するため、積極的な情報の公開、提供及び部局間連携に努め、各種組織を束ねていく役割を担っていくこととします。

### （2）計画のフォローアップ

計画の実現に向けては、町民がマスタープランの主旨や桑折町の将来像（グランドデザイン）を理解し、自ら主体となって参加できるような社会を構築していく必要があります。

町民の意識啓発を図るためにには、都市計画マスタープランのPR、地域づくり・まちづくりに関する情報公開の推進、勉強会や楽しみながら参加できるイベントの継続的な開催に努めています。

また、計画の効果を示すため、初期段階に取り組むべき事業（リーディング・プロジェクト<sup>\*</sup>）の展開に取り組んでいきます。

### （3）計画の進行管理・評価・見直し

計画の推進を図るうえでは、その進行を適正に管理する必要があります。

限られた財政状況のなかで、効果的かつ効率的な整備プログラム（段階的な施策の実施）を立案するとともに、町民や企業、行政等の役割分担などを明確にします。

また、各種のまちづくり組織等の横断的な連携を図り、これらの組織が主体となって計画の進行管理、評価、必要に応じた見直しなどを行っていくものとします。

---

\* リーディング・プロジェクト：計画全体を推進する先導的な役割を果たすもので、各種施策の中において、波及効果の高い施策を重点的、積極的に取り組むべき施策として明確にし、効果的な施策展開を図っていくもの。

#### (4) 広域調整機能の拡充

広域的な調整が必要となる総合交通体系、緑の保全活動などについては、近隣市町や福島県との調整等、広域的見地から調整を行うための機能の拡充を図るため、福島県等との連携を図っていきます。

#### (5) 地域別まちづくり計画の検討

本マスタープランでは、桑折町を4つの地域に区分した地域別構想を検討しましたが、これらの実現を図っていくためには、各地域において更に詳細で具体的な計画や運用のための指針、ガイドラインなどを検討していく必要があります。

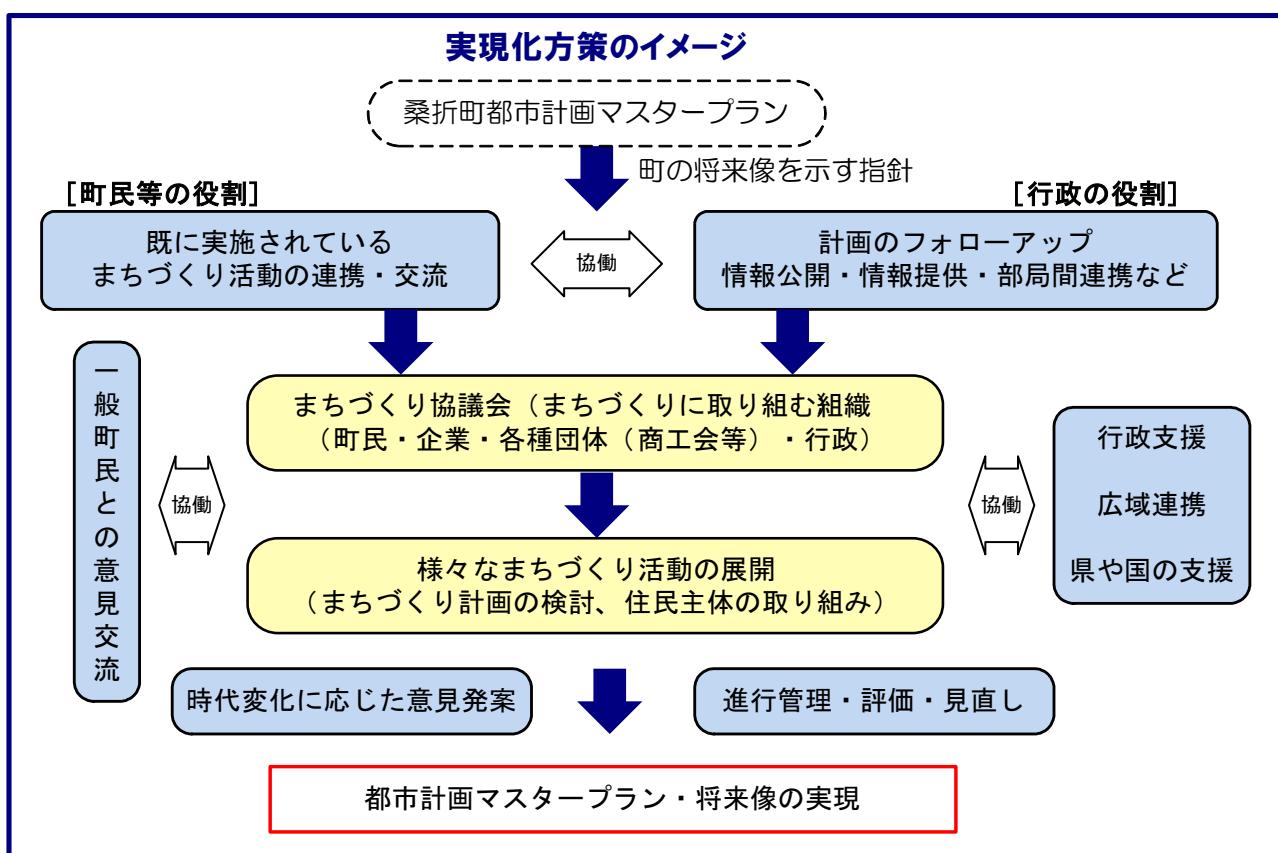
各地域のまちづくり組織や住民が主体となって、地域、地区レベルでの個別計画の検討を推進していきます。

#### (6) 都市計画提案制度等の適正な運用

平成18年の都市計画法の改正により、都市計画提案権者の範囲が拡大されたことから、今後は地域住民等からの幅広い都市計画提案が増えることも予想されます。

このようなまちづくりに関する制度の拡充を広く町民に周知するとともに、制度を有効に活用したまちづくりを進めています。

桑折町都市計画マスタープランの実現に向けての方向性のイメージは、下記のようなものです。



## リーディング・プロジェクト

都市計画マスターplanを受けて、初期段階に重点的に取り組む事業（リーディング・プロジェクト）は、その実施体制や整備スケジュールを設定し、十分な進行管理を行っていくものとします。

### 【リーディングプロジェクトの要件】

- ・ 桑折町にとって都市計画上の急務の課題に対する事業
- ・ 早期に効果が期待でき、かつ、町民が効果を実感しやすい事業
- ・ 「桑折町新長期総合計画～新生こおり 21 プラン～」においてリーディングプロジェクトと位置づけている事業との整合性の図れるもの

### 1 桑折の顔となる中心市街地の活性化

J R 桑折駅や福島蚕糸跡地、旧伊達郡役所を含む桑折町の中心市街地を元気と活気のあるまちの中核拠点（都市的機能の拠点）として再生していくための事業を展開します。

事業の実施にあたっては、まちづくり交付金事業等を活用するとともに、地区で展開されている様々な活動を集約し、官民協働で取り組みを進めます。

- J R 桑折駅の利便性向上のための交通結節機能の向上（駐車場拡充など）
- 福島蚕糸跡地や旧釀芳中学校跡地等を含む中核拠点の形成
- 桑折の顔となる交流や休息のできる公園の整備
- 一般県道国見福島線（旧奥州・羽州街道）の道路空間再構築による歩車共存道路化などの歩きやすい歩行環境の整備の検討（道路管理者である県との調整）
- 旧奥州・羽州街道・桑折宿の面影を活かした資源の活用や魅力的な町並み・路地景観の形成（沿道住民等との協働、町が景観行政団体となった計画的な事業展開）
- 伊達西根上堰や市街地を流れる水路の再生による水資源の有効活用
- 伊達家畜市場跡地を活用した良好なまちなか居住型住宅地の整備
- 共同店舗やまちづくりステーション、ポケットパークなど、空地や空き店舗の活用
- 商店街活性化のためのソフト展開（商工会や銀の蔵プロジェクトなど、既存のまちづくり組織の活用）
- 都市防災に配慮した安全・安心なまちづくり
- 商工会をはじめとするまちづくりに関わる各種組織の連携促進のための“まちづくり協議会”の設立

## 2 マスタープランに即した都市計画手続きの展開

将来像（グランドデザイン）の実現に向けて、適正な規制誘導を行うための措置として、マスタープランに基づく都市計画手続きの検討を進めていきます。

検討にあたっては、県北都市計画区域マスタープランとの十分な整合を図るものとします。

- 用途地域の再編（福島蚕糸跡地、一般国道4号沿いの準工業地域の住居系土地利用などへの転換）
- 長期未着手路線の見直しや地域間を結ぶ道路の機能拡充など、都市計画道路の再編

## 3 集落居住者や高齢者の円滑な移動に供する公共交通システムの検討

桑折町では、睦合、伊達崎、半田といった各集落に居住する住民や高齢者の買い物、通学・通勤、通院、交流などのための円滑な移動は重要な課題となっています。

JR桑折駅周辺の中心市街地と各集落とを結ぶ道路整備には財政上の限界もあるため、鉄道やバス等の公共交通によるネットワークの形成を検討していきます。

- 鉄道（JR東北本線）の利用促進のため町のJR桑折駅周辺駐車場整備の拡充
- コミュニティバスや乗り合いタクシー（デマンド交通<sup>\*</sup>）の導入の検討
- 福島都市圏という広域的視点からの公共交通のあり方の検討（周辺市町等との連携による公共交通マネジメント）

## 4 桑折町にとって重要な水の保全・活用に関する具体的な検討

桑折町の生活や農業を支える河川や水路等の重要な水資源の保全・活用については「緑の基本計画」にて方針、施策の方向性を検討しています。

今後は、この方針を踏まえ、主要な施策の具体的な個別計画を検討していきます。

- 住民や学校等との協働による河川・水路等の水資源の現況調査（周辺環境や資源、安全性、水質、ホタルなどの生き物生息状況など）の実施
- 産ヶ沢川、伊達西根堰について、河川・水路沿いの散策路や公園等の整備について具体的な検討
- 阿武隈川、佐久間川、普蔵川について、これに準ずる検討
- 河川・水路の水質浄化のための合併処理浄化槽設置の促進（現況の浄化槽普及率の調査と目標値の設定による進行管理）
- 町民の河川愛護等に関する意識啓発の実施（生き物などの町民参加型調査、河川清掃活動、桑折の水資源シンポジウムの開催など）

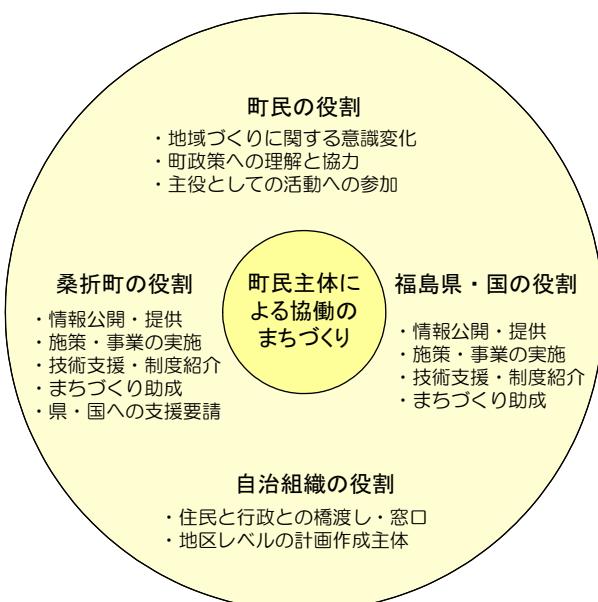
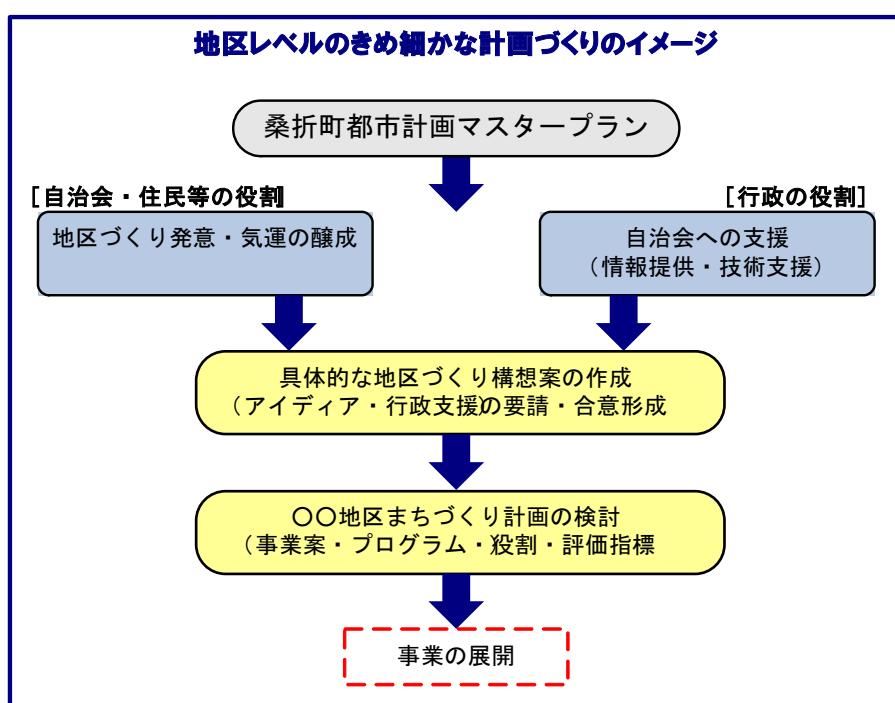
\* デマンド交通：高齢者等の交通弱者を含めた住民を対象に自宅から目的地まで、乗合タクシー方式による送迎サービス。

## 5 地区レベルでみたきめ細かな個別計画の検討

都市計画マスターplanでは、地域別構想、施策の方向性は示していますが、これらを進めていくうえではより詳細な個別計画の検討が必要となります。

町民や自治会などが主体となって、施策の内容や優先度、役割分担などについて検討を進めています。また、町は、県や国との調整を図りながら行政支援に努めています。

- 桑折地域、睦合地域、伊達崎地域、半田地域それぞれの地域拠点形成などの個別計画の検討
- 地区レベルでの土地利用、景観形成などを示す地区計画等の検討
- 町民と行政との調整役でもある自治会等のコミュニティ組織をまちづくり組織として機能強化（人材教育、交流促進など）

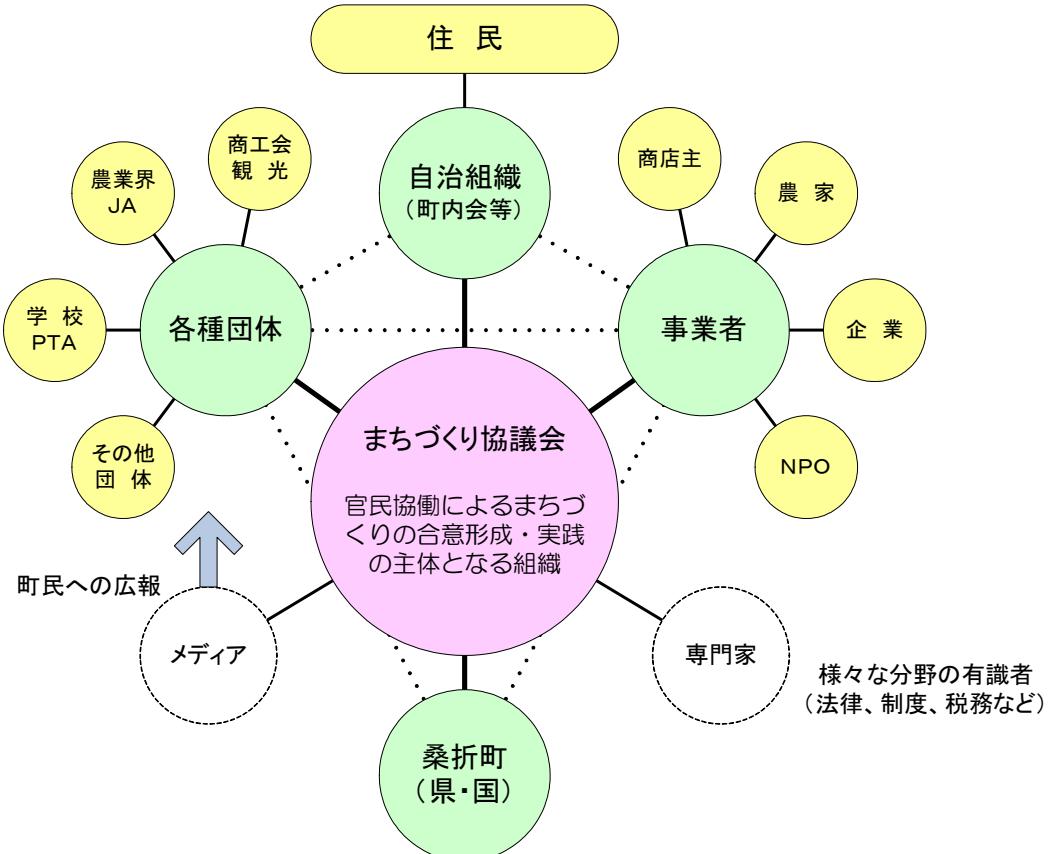


## 6 地域づくりに関わる組織づくり・人づくり

まちづくり・地域づくりの主役は、自治会等の組織や町民、企業のみなさんになって頂き、町をはじめとする行政がこれを支援するという構図を描くことが重要です。

そのため、自治会等の組織の機能・権限を高めることや教育、様々な情報提供や横断的連携の強化を推進していきます。

- まちづくり組織の連携による町民主体の合意形成の仕組みづくり
- 現在、様々な活動を展開している諸団体の把握と横断的連携の強化（組織マップの作成、まちづくりイベントの合同企画・開催など）
- “桑折ブランドづくり”の取り組み等と合わせた町民や組織相互の交流促進
- まちづくり指導者の育成（県や国からのアドバイザー派遣、勉強会の開催、学校機関との連携など）
- 町民によるまちづくりや景観・自然環境・水資源を監視するモニター（監視員）制度の検討
- 「桑折学」を学び伝える観光ボランティアの育成
- 自然環境や歴史風土を次代を担う子ども達へ継承していくための総合教育（桑折町の風土、歴史・文化、身近な自然環境、農業と食文化・地産地消などの教育）
- 様々な活動の町民への周知（広報紙、パンフレット、ニュースレター、桑折町ホームページなどによる情報発信）



【地域づくりに関わる組織・人の連携イメージ】

## 【組織づくり・人づくりを進めていくための方策】

- ・ 桑折町では、様々な活動や取り組みが個別に行われています。例えば、商工会やJA等が主催する各種イベント、NPOによる桜の名所づくりなどの事業、農家の後継者の受け入れ、町民のみなさんのボランティアによる公園などの管理などです。これらの活動のネットワークづくりにつなげていくことが重要です。
- ・ まずは、どのような活動が実践されているのかを探し出し、相互に連携していくことが必要です。
- ・ そして、それらを束ねていくためには、行政機関とは異なる“官民をつなぐパイプ役”となり“知恵を出し合う”団体組織「まちづくり協議会など」を設立することが効果的です。
- ・ 行政は、組織設立の促進のための支援を行っていきます。まずは、町民のみなさんへの情報公開、意識啓発のためのイベント（まちづくり懇談会など）、対話の場づくり（例えば中心市街地の空き店舗や空地を活用した「まちづくりステーション・オープンハウス」の開設）などの実施を検討していきます。
- ・ 桑折町独自のまちづくりのルールとして「まちづくり条例」「まちづくり協定」などの制定についても積極的に検討を進めています。また、各地区や集落などの小さなコミュニティごとのまちづくりについても、地区別まちづくり構想を策定するなど、様々な展開を検討していきます。
- ・ 地区・地域単位でのコミュニティである町内会などの自治組織は、町民と行政とを結ぶ役割を担うとともに、これらの自治組織が主体となったまちづくりを進めています。

## 【まちづくり協議会の例】

### 【設立目的】

桑折町を住みやすく、魅力のある町とするために、町民をはじめ、各種団体や企業、行政が話し合い、行動するものです。日常生活環境向上や少子高齢化対策、商店街の再生、桑折の魅力の育成など、まちづくりに関わる課題に広く取り組みます。

### 【活動内容】

まちづくりに係わる課題に広く取り組み、参画、協力、支援。テーマごとに分科会、ワークショップなどを立ち上げ、きめ細かな対応にあたっていく。

- ◆町民の交流と相互理解、来訪者、外部に対する桑折の紹介や認識向上に寄与
- ◆まちづくりに関連する、調査、研究及び提案
- ◆住民主体のまちづくりへの助成、人材育成、普及啓発など

### 【会員】

町民や各種団体など、趣旨に賛同・協力して頂ける個人及び法人

### 【責務】

会を利用した営利行為や売名行為、特定の政党・宗派に偏った活動は禁止